

2. 学校園における教育の充実

(2) 中学校給食のアレルギー対策について

【答弁】

現在、本市中学校におきまして、選択制により中学校給食を実施いたしておりますが、議員ご指摘の通り、給食申込みの際に、小学校給食と同様のアレルギー関連の詳細資料を配布できておりません。

その原因としましては、現状では中学校給食会物資購入部会での食材の決定と、給食申込み日との間が短期間となっていることにございます。

中学校給食では、給食の申込み受け付けを、給食実施のおよそ1ヵ月前に行なっており、給食申込みに必要な献立表や申込みカードの配布は、それよりも約1週間前に学校を通じて保護者に行なっております。

また、給食使用食材の決定は、入札方式により実施しており、農産物等を含む食材の業者による市場価格見通しの立つ時期や、献立を決定する時期の関係から、同様に約1ヵ月前に行なっております。

その様な関係となっている事情により、給食申込み時には、使用する食材の詳細な情報提供が保護者へ出来ておりません。

今後の改善といたしまして、アレルギーのある生徒にも安心して給食を食べてもらうため、平成29年4月からは、希望のあった保護者に対して、使用食材の決定後速やかに食材の詳細情報を提供し、必要であれば給食の申し込みの変更を可能にする仕組みを導入いたします。

更には、使用食材の決定と給食申し込み日の時期を見直し、保護者が食材のアレルギー関連の詳細資料を確認したうえで、給食申し込みができるよう、今後実施に向けて取り組んでまいります。